

# 学校関係の方へ 「我が社は学校教育サポーター」の利用案内

青森県総合社会教育センター R5.12.25

地元で活躍されている企業の方をゲストティーチャーとして「出前授業」で学校に呼びたい。子どもたちの「職場見学」や「職場体験・インターンシップ」の受け入れ先を探している。そんな時は、「我が社は学校教育サポーター」をぜひ活用してください。



様々な企業・団体が、子どもたちへのキャリア教育のために、学校教育サポーターとして登録しています。企業検索サイト内に、「賛同企業・団体」登録リスト一覧が掲載されています。

(ホームページ2次元コード)



## 1 登録企業の情報収集

「我が社は学校教育サポーター」ホームページ内の「企業検索」では、地区、市町村、企業区分、サポート、連絡方法等を選択すると、希望に沿った条件で検索することができます。(地区は県内6地区に、県内全域を対象とした「県域」を加えた全7地区としています。)

- ① 「我が社ができること」欄や「我が社ができる学校サポート」欄を参照し、企業等の提供できる取組等の情報収集をします。  
企業等のホームページとリンクしている場合がありますので、ホームページからも会社情報など詳しく調べることができます。
- ② 「我が社は学校教育サポーター」の登録企業は、教育CSR(企業の社会的貢献)の一環として活動しますので、基本的に謝金は求めていませんが、出前授業(実技等)の内容によっては、実費をとる場合があります。交通費については、遠隔地などの場合、学校に負担してもらうこともありますので打合せの際にご確認ください。
- ③ 各登録企業への依頼は、企業の検討期間も含めて、2ヶ月前までにお願いします。
- ④ 「CSV形式で一覧をダウンロード」をクリックすると、企業一覧をデータでダウンロードすることができます。



## 2 希望する企業等の連絡方法を確認

自校の教育活動に協力してほしい企業等が見つかったら、「連絡方法」欄を参照し、「学校から直接可」か「事務局経由」か、2種類の連絡方法を確認してください。

## 3 依頼

### (1) 「連絡方法」欄が「学校から直接可」の場合

学校から企業等へ直接依頼をしてください。

- ① 企業等へ連絡の際は、「活動連絡票」（ホームページからダウンロード可）をご活用ください。
- ② 日時や内容について、企業等の担当者に依頼してください。

### (2) 「連絡方法」欄が「事務局経由」の場合

事務局に企業等への仲介を依頼してください。

- ① 下記の事務局に「紹介連絡票」（ホームページからダウンロード可）をFAXまたはメールで送信してください。作成例のシートもありますので、参照してください。  
出前授業等において、旅費の対応ができるかどうか、また職場体験等において、活動時の事故に対応する傷害保険等に加入しているのかも事務局にお知らせください。
- ② 希望する企業等へ事務局から依頼し、受け入れ可否を確認し、1週間以内を目処に、学校の担当者に結果を報告します。
  - ・「受け入れ可」の場合は、企業等の担当者の名前、連絡先の情報と企業からの質問事項などを連絡しますので、学校から直接企業と打合せをしてください。

## 4 活動実施

活動の実施まで企業との打合せを進め、「出前授業」、「職場見学」、「職場体験・インターンシップ」などの活動を実施します。

## 5 活動終了後

活動終了後は、下記の我が社は学校教育サポーター事務局へ「活動報告書」（ホームページからダウンロード可）をFAXまたはメールで送付して下さるようお願いいたします。

- ① 活動報告書は、青森県教育支援プラットフォーム「我が社は学校教育サポーター」の取り組みをより活用しやすくするための資料としますので、報告書の提出に、ぜひご協力ください。
- ② 活動報告書の「事務局への連絡欄」を使い、改善点などお気づきになったことをお知らせください。
- ③ この取り組みを企業や学校に広報していきます。  
ホームページで、貴校での取組をご紹介する場合には、活動中の写真の提供をお願いすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

### お問合せ先

我が社は学校教育サポーター事務局  
青森県総合社会教育センター 教育活動支援課  
〒030-0111 青森市荒川字藤戸119-7  
TEL 017-739-1270 FAX 017-739-1279  
E-mail : E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp